

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営理念を明文化し、経営者は会社のあるべき姿を従業員に説明し共有している。期首に経営方針発表会により、目標を開示し、共有している。又、毎朝の朝礼で社是社訓の唱和を行い、仕事に取り組む心構え、意識を高めている。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		社会を構成する一員として、各種法令を遵守し、健全な企業活動を行っている。又、就業規則に法令違反についての処分(解雇等)を明記している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		会社として公正な取引に努め、全従業員に向けその重要性を発信している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		建築物の省エネルギー計算業務や環境に配慮した商材の提案等を実施する部署の体制を整備している。又、自らの事業活動が、社会や環境に及ぼす影響を把握している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		知的財産の重要性を十分に理解し、公正な条件での適正な契約を締結し取り組んでいる。またセキュリティ管理規定を定め、機密情報等の保護に対して従業員への周知を図っている。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		研修会に参加し、情報漏えい防止の為に具体的な対策を実施している。又、社内でのセキュリティ監査を定期的に実施し、管理に問題が無いか確認している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		毎月、お客様の声を収集し、全社共有し対応している。又、お客様の声を大事にし、双方向コミュニケーションに取り組んでいる。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	株式会社野田市電子と連携事業継続力強化計画(連携型BCP)を策定し、令和4年5月11日に、九州経済産業局長より、認定された。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		差別や各種ハラスメントの禁止について就業規則に定めている。相談窓口を設置し、ハラスメント防止宣言を掲げ、相談窓口担当者名を記入して掲示している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		定期的に安全衛生委員会を実施し、職場巡視や意見交換を行っている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		従業員(正社員・契約社員・パート)に対して、公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		手書き伝票をシステム化し、業務改善を行った。又、時間外時間の管理や、業務効率化による労働時間短縮などの取組み、有給休暇取得を推進し、毎週定時で帰宅する曜日を設定している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		社内勉強会、外部研修の受講や各種資格取得を奨励し、資格手当の付与を行っている。又、研修、セミナー開催案内等を発信している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		年1回 定期健康診断や朝礼時に全員でラジオ体操を実施している。また、健康やストレス解消に関する資料の回覧や掲示を行っている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		女性活躍について基本計画を労働局へ提出している。業務運営や昇進・昇格等に性別や障がい者の有無等の違いによる差別的な待遇は無い。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	感染症対策としてウェブ会議の導入を実施している。また基本的な対策として手洗い、手指の消毒、マスク着用(任意)、検温、定期的な換気を行っている。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	手書き伝票をシステム化実施。又、承認システムをクラウドで稼働させている。業務効率化と収益向上については、汎用クラウドサービス(microsoft365)を導入し社内変革に取り組んでいる。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		産業廃棄物の処理を会社指定の産廃業者に依頼している。 又、産業廃棄物処理実務者研修に毎年参加し、知識向上を図っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		車でのアイドリングストップや、モニター未使用時の電源オフや、お昼休憩時の照明オフ等の推進を実施し、電力やガソリン使用量を毎月まとめ、省エネ・コスト削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		一人ひとり節電を心がけとして、モニター未使用時の電源オフや、お昼休憩時の照明オフ等の推進を実施、営業車もエコカー導入を進めている。 電力やガソリン使用量を毎月まとめグラフ化している。簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出し、更なる抑制に取り組んでいく。(2024年9月より)		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		事業及び従業員の活動において、廃棄プラスチックやレジ袋の削減に取り組んでいる。 有害物質の廃棄についても処理業者に依頼し、適切に処理している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。ゴミの分別を徹底している。 又、ペットボトルキャップを回収し定期的に、JCVに寄付している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		社員ひとり一人が意識を持ち、節水に取り組んでいる。 節水型便器へ変更した。又、蛇口への節水コマ等の拡大等を図る。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		グリーンマーク・エコ商品を優先し購入し、コピー用紙は再生紙を使用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	社内での食品ロス対応として、生ごみ用のごみ箱を撤去し、必要以上の買いすぎによる食品ロスを防止している。又、ポスターを掲示し、更に社員への協力を呼び掛けている。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	敷地内の植栽(高木、低木)、緑の保全を行っている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	電車やバス等の公共交通機関の利用を促進するとともに(辛島事業所)、燃費の良い自動車に順次切り替えを進めている。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		提供するサービスの質を確保する為、顧客の意見を聞き、関係者で共有している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		階段に手すりを設け、通用口付近の段差改善を行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		従業員に対して、地域の清掃活動等に積極的に参加するよう奨励している。 毎朝会社周辺の歩道の清掃を実施している。 県内のボランティアや各種イベントに参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		大規模災害対応マニュアルを作成し災害発生時の対処方法を明記している。又、避難経路図を掲示している。 人数分の防災ヘルメットを購入し、各所に配置している。 避難訓練も不定期ではあるが実施している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	地域の消防団に参加している社員がおり、地域消防団等の活動への参加を奨励している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	令和5年9月2日(土)野田市グループの人権方針を策定し、発表会を実施、全社員へ共有した。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	高校生(熊本工業高校、八代工業、熊本西高等)のインターンシップ(マイスターハイスクール)の受け入れを積極的に行っており、実務や教育等の職場体験等、職業の学びの場を提供している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	県内の高校や大学に求人票を提出し、地元の学生を積極的に採用している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		